

認定調査チェック表

認定調査の実施

項目	確認事項	適正な場合○
日程調整	調査依頼後、速やかに調査連絡先に連絡している。	
	可能な限り、介護者に立ち会いを求めている。	
	約束の時間に間に合わない等の場合、速やかに連絡をとっている。	
	○日以上調査が遅れる場合、センターに連絡している。	
挨拶	自己紹介：「名古屋市から委託された調査員の○○です」と名乗る。	
	身分証の提示（介護支援専門員証、調査員研修修了証携帯）	
	調査依頼書の提示	
説明	認定調査の主旨、調査内容など必要な説明を行っている。	
対象者確認	調査当日の体調を確認し、調査実施が困難な場合は調査を中止する。	
接遇	礼儀正しい姿勢で接し、丁寧でわかりやすい言葉使いを心がけている。	
個人情報保護	個人情報の持ち出しは鍵つきカバンを使用する。	
	パソコンで調査票を作成する場合、外部と遮断された環境で行っている。	
基本調査の実施	基本調査項目は、74項目すべて確認を行っている。 全ての項目について確認したことを、対象者（立ち会い者）に伝えている。	
禁忌	「要介護○」くらいになるなどとは言ってはならない。	
相談等への対応 (対象者と契約がない場合)	要介護認定に関する問い合わせ先は区福祉課 サービス利用等はいきいき支援センター等を紹介 特定のサービス事業者の紹介は行わない。	
調査票の提出	調査実施後、速やかに提出している。 翌日までには提出できることが望ましい。	
守秘義務	認定調査について知りえた個人の秘密に関し守秘義務を守っている。	

基本調査

[第1群：身体機能・起居動作]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
第1群 共通		可能な限り、実際に動作等を行ってもらおう。 実際に行ってもらった状況と日頃の状況とが異なる場合（または、実際に行ってもらえなかった場合は、一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況において、より頻回な状況に基づき選択できるよう聞き取る。	
		実際に行ってもらえなかった場合 行ってもらえなかった理由を、特記事項に記載する。	
		福祉用具や器具類を使用している場合は、使用している状態を確認する。	
(1-1、2) 麻痺等 拘縮	有無 (能力と同じ)	《確認動作を行ってもらった場合》 ・適切に確認動作を行う。テキスト p 33~40を確認 《確認動作を行ってもらえない場合》 ・行ってもらえなかった理由を、特記事項に記載する。 ・「欠損」がある場合は、動作が行えない部位の選択肢と「その他」を選択できるよう聞き取る。	
(1-3~9) 寝返り～片足立ち	能力	日頃の生活の状況ではなく、日頃の状況（能力があるかどうか）を聞き取る。 「つかまらなくてもできますか」を確認している。	
(1-10、11) 洗身・爪切り	介助の方法	具体的な介護の手間と頻度を聞き取る。 実際の介助の方法が不適切と調査員が判断した場合、その判断根拠となる事項を聞き取る。	
(1-12、13) 視力・聴力	能力	見えるかどうか、聞こえるかどうか確認する。	

基本調査

[第2群：生活機能]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
第2群 ＜介助の方法＞ 共通		具体的な介護の手間とその頻度を聞き取る。	
		一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況で、より頻回に見られる日頃の状況で選択できるよう聞き取る。	
		福祉用具（補装具や介護用品等）や器具類を使用の場合は、使用している状況を確認する。	
		実際の介助の方法が不適切と調査員が判断した場合、その判断根拠となる事項を聞き取る。	
		「見守り等」の項目は、常時の付き添いの必要があるものや、認知症高齢者等の場合に必要な行為の「確認」「指示」「声かけ」を確認する。	
(2-1) 移乗	介助の方法	でん部を移動させ、いす等へ乗り移ることを聞き取る。 (清拭・じょくそう予防目的の体位交換も含む。)	
(2-2) 移動	介助の方法	(一日の流れを聞きながら) 移動が発生する場面を確認する。 それぞれの場面での具体的な介助の方法を聞き取る。 軽度者では、外出時の介助の状況を聞き取る。	
(2-3) えん下	能力	「できる」「できない」のいずれにも含まれない場合、「見守り等」とする。	
(2-4) 食事摂取	介助の方法	具体的な手間（朝・昼・夕）、長くかかる場合は時間を聞き取る。 準備、食べこぼしの後始末等、定義にはないが、手間が発生していれば確認する。	
(2-5、6) 排尿 排便	介助の方法	《認知症高齢者等》トイレ等へ誘導状況を聞き取る。 排泄に係る介護の手間＝①「排泄方法（介助の方法）」×②「頻度」＋③「失禁・失敗の有無とその介護」※④「昼夜の違い（方法及び頻度）」を聞き取る。	
(2-7、8、9) 口腔清潔 洗顔、整髪	介助の方法	洗面所への誘導、移動は評価に含めない。	
(2-10、11) 上衣の着脱 ズボン等の着脱	介助の方法	普段使用している、衣服の着脱に介助が行われているかどうかを聞き取る。 時候にあった衣服の選択、準備、手渡し等、着脱までの行為は含まない。	
(2-12) 外出の頻度	有無	一定期間（調査日より概ね過去1か月）に、敷地外、30分以上の外出頻度を聞き取る。	

基本調査

[第3群：認知機能]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
(3-1～7) 意思の伝達 ～ 場所の理解	能力	対象者に実際に行ってもらおう。（対象者に質問する）	
		認知症等がある場合、「できる」を選択する場合でも、選択の根拠を聞き取る。	
		一定期間（調査日より概ね過去1週間）の状況を聞き取る。 調査当日の状況と、日頃の状況が異なる場合は、双方の状況、選択根拠を明確に特記事項に記載する。	
(3-8、9) 徘徊 外出すると 戻れない	有無	社会生活上、場面や目的からみて不適当な行動の頻度を評価できるよう聞き取る。（調査日より概ね過去1か月間の状況）	
		「頻度」は具体的に聞き取る。	
		発生している「介護の手間」・「頻度」を聞き取る。	

基本調査

[第4群：精神・行動障害]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
第4群 共通	有無	社会生活上、場面や目的からみて不適当な行動の頻度を評価できるよう聞き取る。 (調査日より概ね過去1か月間の状況)	
		「頻度」は具体的に聞き取る。	
		発生している「介護の手間」・「頻度」を聞き取る。 (手間がかかっていない状況の聞き取りも重要)	
		項目にはない事柄でも、介護の手間がかかっていることは、具体的な手間と頻度を聞き取る。	
		本人や家族に、不愉快な思いを抱かせないよう質問に配慮する。 15項目すべてを確認するための工夫をしている。	

基本調査

[第5群：社会生活への適応]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
(5-1、2、5、6) 薬の内服 金銭管理 買い物 簡単な調理	介助の方法	具体的な介護の手間と頻度を聞き取る。 (定義に当てはまらなくても、手間が発生している場合は聞き取る。) 一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況で、より頻回に見られる日頃の状況で選択できるよう聞き取る。 介助理由：「能力」か「技術的な経験がない」か「習慣」か	
(5-3) 日常の意思決定	能力	「特別な場合の意思決定」「日常の意思決定」の2項目を聞き取る。	
(5-4) 集団への不適応	有無	一定期間(調査日より概ね過去1か月間)の状況を聞き取る。	
		「行動」だけでなく「介護の手間」「頻度」を聞き取る。	

基本調査

[その他：過去14日間にうけた特別な医療について]

項目	評価軸	調査時の確認事項	適正な場合○
(1~12) 点滴の管理 ～カテーテル	有無	医師、または医師の指示に基づき、看護師等によって継続して実施されている医療行為かどうかを聞き取る。	
		「実施頻度/継続性」「実施者」「当該医療行為を必要とする理由」を聞き取る。	
		継続性の判断が出来ない時は、「開始時期」、「終了予定」を聞いている。	

基本調査

[日常生活自立度]

項目	評価時の留意事項	適正な場合○
障害高齢者の 日常生活自立度 (寝たきり度)	一定期間(調査日より概ね過去1週間)の状況において、より頻回に見られる状況や、日頃の状況で選択。	
	「能力」ではなく「状態」特に『移動』に関わる状態像に着目して評価。	
認知症高齢者の 日常生活自立度	訪問調査時の様子から選択。	

調査に対する姿勢	公平・公正に、認定調査を実施したと言い切る事ができる。	
	「目に見える」、「確認しうる」という事実によって調査を行う。	
調査票の作成	文章は短く。敬語は不要。	
	個人情報や、審査判定に必要なない情報は記載しない。 提出前に点検(誤字、脱字、マークミス、印刷が切れていないか等)	